


Re_Design !! ISHIKARI

石狩市行政改革大綱 2026

2022-2026

北海道石狩市



人口減少、デジタル化など
加速する社会の変化に対応するために
今までの常識を根本から見直そう…

市民サービスを Re_Design

市役所の組織と仕事を Re_Design

構成もくじ

1 市長メッセージ

2 策定にあたって

3 重点的な取組み

4 改革の進め方と体制

1 市長メッセージ

1-1 市民の皆様へ

1-2 市役所職員へ

1-1 市民の皆様へ

@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@

2022.03.31 石狩市長 加藤 龍幸

1 - 2 市役所職員へ

@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@
@@

2022.03.31 石狩市長 加藤 龍幸

2 策定にあたって

2-1 行政改革をふりかえる

2-2 行政改革の方向性

2-1 行政改革をふりかえる

本市の行政改革は、昭和61年度から、概ね5年ごとに大綱を定め、途切れることなく推進してきました。今回の大綱は、通算で第8次目の大綱となるものです。

通算	策定年	大綱名	実施期間
第1次	昭和61年	石狩町行政改革大綱	昭和61年度～平成2年度
第2次	平成3年	石狩町行政改革大綱	平成3年度～平成7年度
第3次	平成8年	石狩町行政改革大綱	平成8年度～平成12年度
第4次	平成13年	新しい石狩市行政改革大綱	平成13年度～平成18年度
第5次	平成19年	第2次石狩市行政改革大綱	平成19年度～平成23年度
第6次	平成24年	第3次石狩市行政改革大綱	平成24年度～平成28年度
第7次	平成29年	石狩市行政改革大綱2021	平成28年度～令和3年度

2-1 行政改革をふりかえる

本市の行政改革は、最小の経費で最大の市民福祉の向上を図ることを究極の使命とし、経費の削減と歳入の確保に取り組みつつ、事務の効率化や改善による質の高い市民サービスを提供することを基本的な認識として取り組んできました。

「石狩市行政改革大綱2021」（以下「前大綱」といいます。）においては、「柔軟な組織運営」と「創造型の施策展開」を全庁組織的な共通の視点に据え、次の5つの重点施策により実現を目指してきました。

- ✓重点施策1：市民協働の更なる推進
- ✓重点施策2：ICTの効果的な活用
- ✓重点施策3：時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革
- ✓重点施策4：時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進
- ✓重点施策5：健全な財政基盤の構築

2-1 行政改革をふりかえる

前大綱の5つの重点施策は、大綱の実施期間の5年間という枠組みの中で、毎年度、実施計画を策定し、進捗管理を行ってきました。この積み重ねにより、着実に実施計画に掲げた取組みが進み、全体として目標を達成することができました。

しかし、時代の変化に対応するという点については、前大綱の策定時点で見通せた社会情勢の変化に対する取組みは盛り込んだものの、新型コロナウイルスの拡大など当初の想定を越えた社会情勢の変化を生み、新しい社会情勢及び価値観に適応するなどの更なる工夫が必要と考えられます。

具体的には、重点施策の実現を達成するために定められた実施計画の取組みのうち、特に集中的に推進すべき取組みについては、短い期間での進捗把握や事業の再検討をする必要があり、そのような仕組みづくりが求められます。

2-2 行政改革の方向性

これからの行政改革の方向性を検討する上で、将来的な社会情勢の変化を見据え、行政改革懇話会のコメント、職員の課題意識を確認し、それらを前提に今大綱の重点的な取組みと取り組むにあたっての共通の視点を導きます。

自治体が共通して抱える全国的变化

【人口構造】石狩市において2045年の総人口は、2015年に比べ28%減と推計

【財政：社会保障費】2040年頃に高齢者人口がピークを迎え、石狩市において65歳以上の割合が45.7%と推計

【財政：インフラ】人口増加期に集中的に整備してきたインフラが老朽化し更新需要が高まる。

行政改革懇話会からのコメント

- ・事業にメリハリを与え、重点的に取り組む事業に対して、集中的に検証・検討を進めていくべき
- ・急激な社会情勢の変化に対応した事業の進捗確認・修正方法を検討すべき
- ・目指すべき社会を見据えて絞り込んだ取り組みを確実に実現していく取組に

市職員から見た課題感

デジタル化に対する社会の変化が、組織、働き方、情報共有、市民対応といった面で、組織が変化に対応しきれていないと感じている。

- *働き方とデジタル化
- *組織・人材
- *効率的な仕事の進め方
- *情報共有・情報発信
- ※令和2年夏に各課担当職員に対してヒアリングを実施

2-2 行政改革の方向性

【行政改革の取り組みに対する共通視点】

把握した課題を解決し、行政改革を確実に進めていくため、重点的な取り組みに共通した視点を次のとおり定めます。

- ✓真に、市民サービスの向上に繋がることを第一に考えます
- ✓今の市民サービス、組織、仕事の仕方は、既存の仕組み・考え方を前提として形作られたものであることを意識し、それらを再構築（リデザイン）することを厭わず考えます
- ✓デジタル技術により効率化を図り、質の高いサービス提供を考えます
- ✓人的・財政的資源は有限で、将来的に減少することを前提に、効果の大きな取り組みを考えます
- ✓常に社会情勢の変化を意識し、将来の社会を見通して取り組みます
- ✓小さな一歩から試行と検証を繰り返し、スピード感をもって取り組みます
- ✓取り組み内容を検証し、他の課題にも展開できる実施体制を構築します

3 重点的な取組み

3-1 満足度の高い市民サービスの推進

3-2 市民協働を中心とした多様な主体との
連携によるまちづくりの推進

3-3 社会情勢の変化に柔軟に対応する
強い組織づくり

3-4 変化する環境に対応できる人材の確保・育成

3-1 満足度の高い市民サービスの推進

【取組みに対する考え方】

コロナ禍における新しい生活様式やデジタル技術の進展により、市民サービスのあり方について、改めて問い直す契機となりました。

今ある市民サービスを単にデジタルに置き換えるだけではなく、より使いやすい環境を構築し、満足度の高い市民サービスを提供します。そのために、市民視点を常に意識し、ニーズを的確に把握したうえで、限りある財源と人的資源をより効率的・効果的に活用し、更なる市民サービスの向上に向けて全庁一丸となって取り組めます。

【具体的な取組み】

- 「必要な人に対して」「必要なタイミングで」「必要な情報に」アクセスしやすい環境を提供します
- より使いやすい手続、支払い環境を構築します
- より相談しやすい、より受けやすい支援サービスを研究し、提供体制を実現します
- 市民サービスの向上へ向けて他自治体の取組みや成功事例等を庁内で共有します
- 新たな市民サービスの在り方を研究し、実証します

3-2 市民協働を中心とした多様な主体との連携によるまちづくりの推進

【取り組みに対する考え方】

石狩市のまちづくりの根幹施策である「市民協働」は、全国初の平成14年「市民の声を活かす条例」に始まり、これまで約20年間にわたり、協働の精神を持ちつつ様々な行政活動、市民活動、事務事業が進められ、まちづくりの原動力になってきました。

更に市民協働による魅力的なまちづくりをすすめるため、市役所と市民・団体の1対1のつながりから、市民・団体・企業・学校・関係機関などが重層的でゆるやかなネットワークを構築できるよう関係主体間の連携を活性化させます。

【具体的な取り組み】

- 多様な主体の連携によって取り組んだ事例を紹介し、ネットワーク構築の機運を醸成します
- 多様な主体の連携を後押しする契機を提供します
- 多様な主体がデジタル技術を活用しお互いの情報を共有するプラットフォームを構築します
- まちの情報（オープンデータ）を共有する方法を検討し、実現します
- 連携中枢都市圏の構成主体など他の自治体等関係機関との連携を進めます

3-3 社会情勢の変化に柔軟に対応する 強い組織づくり

【取り組みに対する考え方】

行政運営において多様な行政課題や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、根拠に基づく政策・制度設計や意思決定過程の迅速化及び業務フローの改善により事務を効率化を進めることなどにより、しなやかで強い組織を目指します。

これらを実現するため、組織の在り方、政策の決定方法、意思決定の方法、事務の改善等に取り組むほか、これら取り組みを効果的に進めるため、組織の情報共有やコミュニケーションの活性化を進めます。

【具体的な取り組み】

- 政策の高度化、事業の効率化を推進します
- 意思決定のスピードアップを図ります
- 市民が行う手続と事務の効率化を図ります
- 組織内の情報共有を活性化します

3-4 変化する環境に対応できる人材の確保・育成

【取り組みに対する考え方】

労働人口の減少等により職員の確保が難しくなることが見込まれ、社会情勢の変化に対応できる人材の確保と採用後における職員の政策立案能力や改革意欲などの向上が求められます。

そのため、職員の能力開発に向けた研修の実施に加えて、職場内で人を育てる風土の醸成や職員の意識改革及び人材育成の推進に取り組みます。

加えて、働き方改革の中で、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことで、働きやすい職場環境を整備します。

【具体的な取組み】

- ・時代変化に対応する職員力を高める取り組みを実施します
- ・職員の政策法務能力やデジタル対応能力の向上を目指し、研修等を実施します
- ・職員の変化に挑戦する意欲につながる人事評価の在り方を検討します
- ・多彩な人材が「働き甲斐」、「働きやすさ」感じ、持てる能力を最大限発揮できる環境を整備します

4 改革の進め方と体制

4-1 改革の進め方

4-2 推進体制

4-1 改革の進め方

石狩市行政改革2026の計画期間は、令和4年度（2022）から令和8年度（2026）までの5年間とします。

大綱に基づき、4つの重点的な取組みに沿った実施計画を策定します。策定された実施計画には進捗を評価するための仕組みが必要です。そのため、毎年度、「行政改革ヒアリング」を実施し、課題、展望等の洗い出しと前年度の実績のヒアリングを行います。

実施計画のうち特に重点的・優先的な事業については、また、事業の実施状況を庁内でリアルタイムに把握し、アイデア、コメントを共有できる環境を構築します。石狩市行政改革懇話会にも、実施状況等を共有できる方法を検討します。これらに加え、定期的な情報共有、コミュニケーションを担当部局でフォローし、組織全体で行政改革を進めます。

また具体的な事業の検証を定期的実施し、そこで得られた知見を他分野へ展開するなど、全庁的な改革として実現していく推進方法にします。

石狩市行政改革懇話会においては、次年度の取組みに対する提言、前年度の進捗に対する評価について、石狩市行政改革推進本部を通じて関係部局にフィードバックすることを毎年度繰り返すことで、市民感覚を大切にして、透明性と客観性を担保します。

4 - 2 改革推進の体制

■石狩市行政改革推進本部

「石狩市行政改革推進本部設置要綱」に基づき、市長を本部長とする「石狩市行政改革推進本部」（以下「本部」といいます。）を設置します。本部は、「行政改革2026」における各施策の実現を図るための具体的な事業である「実施計画」を毎年度見直し、全庁的な取り組みを推進するとともに、石狩市行政改革懇話会への報告、意見・提言、進捗の評価を求め、必要に応じて関係部局にフィードバックするものとします。

■行政改革推進プロジェクトチーム

「石狩市行政改革推進本部設置要綱」に基づく本部の下部機関として「行政改革推進プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」といいます。）を設置します。プロジェクトチームは、本部長から付託された事項を専門的に調査研究し、その結果を本部長に報告します。

■石狩市行政改革懇話会

「石狩市行政改革懇話会設置要綱」に基づき、石狩市行政改革懇話会を設置します。行政改革懇話会は、行政改革大綱全般に関する事、また各年度の「実行計画」の策定に当たり、必要な事項を審議・提言するとともに、実行計画の取り組み状況と大綱全体の進捗の評価を行うものとします。